

## かわいいいきものたちプラスガード [わんにゃん] 利用規約

ペットショップかわいいいきものたち(株式会社エス・ティー・ワールド、以下「当社」といいます)は、かわいいいきものたちプラスガード [わんにゃん] のサービスご利用規約(以下「本規約」といいます)の条件に従い、日本国内において、当社が提供するかわいいいきものたち医療保障サービス、かわいいいきものたち生命保障サービス、かわいいいきものたち必需品サブスクを提供いたします。本サービスをご利用になられるお客様(以下「会員様」といいます)は、本サービスのご利用に先立ち、本規約の全文をよくお読みいただき、内容について同意された上で本サービスをお申込みください。なお、本サービスにお申込みいただいた後は、以下の規約の全てについて同意いただいたものとみなします。

### 1.適用範囲

(1)本規約は、当社が会員様に対して提供する本サービスのご利用に対して適用されます。

(2)本規約とは別に、当社が定めるご利用条件、ペット売買契約書、犬猫販売時説明書、その他の諸規定は、それぞれ本規約の一部を構成するものとします。本規約の規定と諸規定等の内容が異なる場合には、本規約の内容が優先して適用されるものとします。

### 2.適用対象ペット

(1)ペット売買契約書に記載されたペットに適用されるものとし、ペット区分および適用プランに応じた利用料金を定めるものとします。

成犬体重が3-4キログラムのワンちゃん 月額6,900円(税込) 成犬体重が5-6キログラムのワンちゃん 月額8,400円(税込)

成猫体重が3-4キログラムのネコちゃん 月額7,400円(税込) 成猫体重が4-6キログラムのネコちゃん 月額7,900円(税込)

(2)契約期間内で適用対象ペットが死亡し、かわいいいきものたち生命保障を利用して代替ペットを当社から受領された場合、本契約を代替ペットに引継ぎます。

### 3.解約

(1)本サービスを解約する場合は、解約手数料を請求させていただきます。解約手数料は、解約のお申し出をいただいた月の翌月以降にクレジットカードでのお支払いとなります。

(2)解約手数料は、かわいいいきものたちプラスガード [わんにゃん] 加入による生体割引価格から、加入期間のプラスガード利用料を減じた金額とします。尚、生体割引価格を超える解約手数料は発生しません。

(3)本サービスの解約を希望する場合は、お電話もしくはメールにてかわいいいきものたちプラスガード問合せ先まで、解約希望日の2ヶ月前までに申し出るものとします。

### 4.個人情報

当社は会員様から本サービスをご利用されるにあたって当社が取得する個人情報を、別途定める個人情報保護方針に基づき取り扱うものとします。

### 5.本サービスの中止、中断

当社は次の各号に該当する場合、会員様に事前に通知せず、本サービスの提供を中止または中断できるものとします。この場合に会員様に生じた損害(逸失利益を含みます)について、当社は一切責任を負わないものとします。但し、第2号・第3号について当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

(1)戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合

(2)本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき

(3)その他、当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

### 6.本サービスの変更、終了

(1)当社は、会員様に事前に通知せず、本サービスの内容または本サービス提供条件の変更を行うことがあり、また本サービスを停止または終了することがあります。

(2)当社は、事項の変更により会員様に損害(逸失利益を含みます)が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

(3)会員様は前2項について、あらかじめこれに同意するものとします。

### 7.本規約の変更

当社は会員様に事前に通知せず、本規約の内容を変更する場合があります。変更した内容は、当社ウェブサイトへ掲載することにより、即時に効力を生じるものとします。

### 8.当社による契約解除

当社は会員様に次に定める事由のいずれかが発生したとき、何ら催告なく本契約を解除でき、解約手数料を請求できるものとします。

(1)会員様のご事情により、必需品サブスクが2回連続してお届けできなかった場合。

(2)会員様のご都合により、年90日以上必需品サブスクの配送停止を行った場合。

(3)保障させる目的で、会員様が適用対象ペットを怪我、事故、死亡等をさせた場合。

(4)氏名、住所、信用情報等会員様に関する情報について、当社に対する虚偽の通知があった時。

(5)クレジット決済に関する承認が下りない時。

(6)利用料金の支払いを怠った時。

(7)会員様の信用状態が悪化した時。

(8)当社の名誉を棄損し、またはその他の権利を侵害した時。

(9)他のお客様の迷惑となる行為があった時。

(10)会員様が反社会勢力である時、または関連性が認められる時。

(11)本規約に違反した時。

(12)その他、当社の信用を損なう行為があった時。

### 9.合意管轄

会員様と当社の間で、本サービスまたは本規約に関して訴訟の必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意簡易裁判所とします。

## かわいいいきものたち医療保障

### 1.保障費用をお支払いできる場合

適用対象ペットが保障期間中に日本国内において傷病を被り、その直接の結果としてペットに対し入院または手術がなされたことによる診療費に対して保障費用をお支払いします。なお、お支払いする保障費用は、保障の対象となる診療費(入院・手術のみ)に保障割合を乗じた額となり、本規約記載の支払限度額および限度日数(回数)の範囲内となります。

### 2.保障費用をお支払いできない場合

以下の診療費は、本保障の適用対象外となります。

○既往症・先天性異常

ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常等

始期日より後であっても、弊社が利用料金を領収する前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常等

○ワクチン等の予防接種により予防できる病気

犬パルボウイルス感染症、犬ジステンパーウイルス感染症、犬パラインフルエンザ感染症、犬伝染性肝炎、犬アデノウイルス2型感染症、狂犬病、犬コロナウイルス感染症、犬レプトスピラ感染症、フィリア感染症、猫汎白血球減少症、猫カリシウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎、猫白血病ウイルス感染症

但し、これらの病気の発症日がその予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合は、保険金をお支払いします。

○妊娠・出産にかかわる費用

家庭動物の交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等

○(保障制度運営上)ケガ・病気にあたらないもの

去勢(停留睪丸による去勢を含む)・避妊手術、乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍ヘルニア、そけいヘルニア、歯石取り、過長歯に起因するすべての処置(不正咬合を含む)、肛門膿しぼり、耳掃除、爪切り、断耳、断尾等

#### ○予防費用

マイクロチップの装着費用、予防目的の診療費（狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等）

#### ○検査・代替医療費用

健康診断費用、健康体に施す検査（症状を伴わない血液検査・糞便検査・フィラリア検査）費用、漢方、針灸、温泉療法、酸素療法、免疫療法等の代替的処置費用等

#### ○診療（診察または治療）にあたらぬ費用

食物、療法食、サプリメント、ビタミン剤等の健康食品、漢方薬（医薬品を除く）の費用。シャンプー代を含む入浴費用。イヤークリーナー費用（医薬品を除く）。医薬部外品の費用。ペットの移送費、ペットホテルまたは保管のための費用。休日診療費用、時間外診療費、予約外診療費、往診費。診断書等の文書作成費用。医薬品の配送費用。カウンセリング、相談、指導の費用。被保険動物の診療に付き添った者が負担した交通費等の付添費用。検査の結果、治療または投薬を行われなかった場合の検査費用。安楽死、遺体処置および解剖検査（死因分析）等

#### ○その他

- (1)契約者および同居人等による故意、重大な過失、犯罪行為、闘争行為によるもの
- (2)契約者が法令に違反した行為（飲酒運転等）によるもの
- (3)契約者の管理下でない事故によるもの
- (4)契約者が随伴した状態で法令に違反した行為（飲酒運転等）によるもの
- (5)契約者および同居人等の基本的飼養を怠ったことが原因によるもの
- (6)医療過誤および医療機関、獣医師による不相当行為によるもの
- (7)地震や噴火、津波等の天災により生じた事故によるもの
- (8)戦争、外国の武力行使、革命、内乱その他それらに類似する事変または暴動によるもの
- (9)核燃料物質およびそれによる汚染されたものによる放射性、爆発性、その他有害な特性が原因となる事故によるもの
- (10)保障に必要なもの（第4項）の確認がとれない場合

#### 3.保障期間

ペット売買契約書に記載のあるかわいいいきものたちプラスガード [わんにゃん] 契約開始日より5年間とします。

#### 4.保障金額

保障の対象となる診療費に対し、保障割合50%を乗じた額を保障費用として支払います。但し、以下のとおり入院・手術ごとの支払限度額と限度回数があります。

入院 【支払限度額】1日あたり1万円まで 【限度回数】保障期間内で14日まで

手術 【支払限度額】1回あたり25万円まで 【限度回数】保障期間内で2回まで

#### 5.保障に必要なもの

- (1)会員様は保障対象となる診療費の支払いをした日から、14日以内にお電話もしくはメールにてかわいいいきものたちプラスガード問合せ先まで申出のものとします。15日以上経過した場合は無効とし、保障適用されないものとします。
- (2)本保障は、会員様によりペット売買契約書、動物病院発行の診療明細書の提出が必要となります。診療明細書の項目は、会員様名、ペット名、診療日、獣医師の署名、費用内訳が判明する事項がないものは無効とし、保障適用されないものとします。

#### 6.保障費用のお支払い

保障に必要なものの全ての提出を以て受付日とし、受付から30日以内に保障費用をお支払いいたします。

## かわいいいきものたち生命保障

#### 1.保障内容

本保障は、万が一の怪我や病気により適用対象ペットが死亡した場合に適用し、その場合、同区分同等クラスの代替ペットの提供を保障するものです。購入代金を返金することはできません。

(1)代替ペット価格が当初購入いただいたペットのお求め価格を超える場合、その差額は会員様負担となります。

(2)代替ペットのお迎えバック費用は、会員様の負担となります。

#### 2.保障対象外

次の事項に該当する場合は、本保障の適用外とします。

(1)契約者および同居人等による故意、重大な過失、犯罪行為、闘争行為によるもの

(2)契約者が法令に違反した行為（飲酒運転等）によるもの

(3)契約者の管理下でない事故によるもの

(4)契約者が随伴した状態で法令に違反した行為（飲酒運転等）によるもの

(5)契約者および同居人等の基本的飼養を怠ったことが原因によるもの

(6)医療過誤および医療機関、獣医師による不相当行為によるもの

(7)妊娠・出産によるもの 交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産等

(8)（保障制度運営上）ケガ・病気にあたらぬもの

去勢（停留辜丸による去勢を含む）・避妊手術、乳歯遺残、停留辜丸、睫毛乱生、涙やけ、膺ヘルニア、そけいヘルニア、歯石取り、過長歯に起因するすべての処置（不正咬合を含む）、肛門腺しぼり、耳掃除、爪切り、断耳、断尾等

(9)感染症対策を怠ったことに起因する病気によるもの

[該当する感染症] 犬パルボウイルス感染症、犬ジステンパーウイルス感染症、犬バラインフルエンザ感染症、犬伝染性肝炎、犬アデノウイルス2型感染症、狂犬病、犬コロナウイルス感染症、犬レプトスピラ感染症、フィラリア感染症、猫汎白血球減少症、猫カリシウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎、猫白血病ウイルス感染症

但し、これらの病気の発症日がその予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合は、本保障を適用します。

(10)地震や噴火、津波等の天災により生じた事故によるもの

(11)戦争、外国の武力行使、革命、内乱その他それらに類似する事変または暴動によるもの

(12)核燃料物質およびそれによる汚染されたものによる放射性、爆発性、その他有害な特性が原因となる事故によるもの

(13)保障に必要なもの（第4項）の確認がとれない場合

#### 3.保障期間

ペット売買契約書に記載のあるかわいいいきものたちプラスガード [わんにゃん] 契約開始日より3年間とします。

#### 4.保障に必要なもの

(1)会員様は適用対象ペットが死亡した場合、死亡診断日から3日以内にお電話もしくはメールにてかわいいいきものたちプラスガード問合せ先まで申出のものとします。4日以上経過した場合は無効とし、保障適用されないものとします。

(2)本保障は、会員様によりペット売買契約書、死亡診断書が提出された時点で保障が適用されるものとします。死亡診断書の項目は、会員様名、ペット名、獣医師の署名、日付、死亡原因、犬種猫種・生年月日等の該当ペットと判別できる事項がないものは無効とし、保障適用されないものとします。

## かわいいいきものたち必需品サブスク

### 1.必需品サブスクの内容

(1)犬種猫種により定まったスケジュールと量で、定期的にペットフードとトイレグッズ（犬：ペットシーツ、猫：猫砂）を配送するサービスです。

(2)商品の見直し等によりお届けするペットフードおよびトイレグッズの商品や量を変更する場合があります。

### 2.サービス期間およびサービス利用回数

ペット売買契約書に記載のあるかわいいいきものたちプラスガード [わんにゃん] 契約開始日より5年間（お届け回数：30回）とします。

### 3.お届け日

(1)契約期間ならびに種類により定まったスケジュールにて配送を行い、スケジュールの変更はできないものとします。

(4)サービス期間において2ヶ月に1回（配送月の1日もしくは15日前後）、会員様のご自宅へお届けいたします。

### 4.登録内容の変更

お届け先等に変更がある場合は、配送月の1ヶ月前までに、かわいいいきものたちプラスガード問合せ先までお電話もしくはメールにてご連絡ください。

### 5.返品・交換

ペットフードとトイレグッズの返品はお受けできません。但し、品質異常の場合はこの限りではありません。かわいいいきものたちプラスガード問合せ先までご連絡ください。

### かわいいいきものたちプラスガード問合せ先

TEL 050-5527-8644 （営業時間 平日 14:00～20:00 土日祝 12:00～20:00 定休日 火）

MAIL [ikimono@stw-ikimono.com](mailto:ikimono@stw-ikimono.com)

※お問合せの際は、お名前・電話番号・自社番号を必ずお伝えください。



ペットショップかわいいいきものたち（株式会社エス・ティー・ワールド）

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-30-5 | TEL 050-5527-8644 | 販売 23東京都版第007716号 | 動物取扱責任者 山岡利光